

災害でも新型コロナウイルス感染症対策を

新型コロナウイルス感染症の感染制御ができない状況では、避難所での生活は感染症のリスクが高い環境となるため、感染症対策が特に重要になります。

①避難先を検討する



避難所が過密状態になることを防ぐため、本当に避難所へ避難する必要があるのかを検討します。安全が確保された自宅にとどまるか、親戚や友人の家等への避難を検討してください。

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等が避難する際は、長生健康福祉センター(長生保健所)へ連絡してください。

長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22)5167

②必要な物は持参する



市の備蓄品には限りがありますので、避難者ご自身で必要な物は可能な限り持ってきてください。

◆必要と思われるもの

- ・水 ・食料 ・常備薬 ・マスク ・タオル ・体温計 ・日用品
- ・ウェットティッシュ ・スリッパ ・着替え ・携帯電話用充電器
- ・使い捨て食器 ・食品用ラップ(食器等の汚れ防止) など

③感染症対策を徹底する



避難した方は、マスクの着用を徹底し、手洗いをを行うとともに、毎日体温・体調を確認してください。

また、3密(密閉・密集・密接)を避けるため、人と人との距離は2m以上とし、30分に1回以上の換気を行うとともに、パーティションの利用に努めてください。

④ごみの分別と消毒の実施



ごみは、家庭ごとに一般ごみと感染性の廃棄物に分けて出します。

また、消毒は、避難者が接触する可能性のあるドアノブ・手すり・蛇口・トイレのレバー・トイレの床等の他に、電話・ラジオ・テレビ等の共用物についても、努めて2時間に1回以上実施します。